

岐阜薬科大学情報セキュリティポリシー
情報セキュリティ対策基本方針

2026年3月

岐阜市公立大学法人

改定履歴

日付	改定内容
2026年 3月	新規策定

岐阜薬科大学情報セキュリティポリシー情報セキュリティ対策基本方針

令和 8年 3月 31日

(目的)

第1条 岐阜市公立大学法人が設置する岐阜薬科大学（以下「本学」という。）は、本学の理念である「ヒトと環境にやさしい薬学（グリーンファーマシー）」を実現するため、本学で扱う情報及び情報システムを対象に情報セキュリティ対策を実施する。

(方針)

第2条 前条の目的を達するため、本学は岐阜薬科大学情報セキュリティ対策基本規程（以下、「対策基本規程」という。）及びその他の規程等の定めるところにより、以下の対策を行う。

- (1) 情報セキュリティ対策の実施体制の整備
- (2) 情報及び情報システムの保護
- (3) 情報システムや情報サービスの管理・運用
- (4) インシデントへの対処
- (5) 利用者への啓発・教育
- (6) (1) から (5) を含む情報セキュリティマネジメントの実施

(義務)

第3条 本学の情報及び本学で扱う情報システムを利用する者、管理・運用の業務に携わる者は、本方針、対策基本規程及びその他の規程等を遵守しなければならない。

(罰則)

第4条 本方針に基づき定められる規程等に違反した場合の利用の制限及び罰則は、岐阜市公立大学法人が定める就業規則その他関係規程に則って行うほか、本学の定める各種規程及びルールの手続きによる。

附 則

この方針は、令和 8年 4月 1日から施行する。